

# 佐用町立小中学校における熱中症予防指針

佐用町教育委員会

令和元年 6 月 1 日

## 1. はじめに

夏になると、各地において関係機関から熱中症に対する注意喚起が行われている。消防庁の資料によると、平成 30 年 5 月から 9 月の間に全国で 95,137 人が熱中症で救急搬送された。日本体育協会の指針では暑さ指数が 31℃以上のときは運動中止としているが、平成 30 年には近隣で観測地点のある宍粟市にて 24 日間、上郡町にて 23 日間 31℃に達した。佐用町においても熱中症の危険性があり、適切な対応が必要である。

そこで、佐用町教育委員会では、暑さ指数計測器を各校に配備するとともに本指針を策定する。

## 2. 熱中症に関する指針

(公財)日本体育協会「スポーツ活動中の熱中症予防」(2013)及び日本気象学会「日常生活における熱中症予防指針 Ver.3」(2013)を参考に次のとおり指針を定める。

警戒レベル	気温(参考)	WBGT(暑さ指数)	運動についての注意事項	運動を除く日常生活の注意事項
レベルⅤ	35℃以上	31℃以上	特別警戒(運動は中止)	屋外での活動はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
レベルⅣ	35℃未満 ～31℃以上	31℃未満 ～28℃以上	厳重警戒(激しい運動は中止) 激しい運動や持久走は避ける。 頻繁に休息をとり水分・塩分の補給を行う。体力の低い人・暑さに慣れていない人は運動を中止する。	屋外での活動時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
レベルⅢ	31℃未満 ～28℃以上	28℃未満 ～25℃以上	警戒(積極的に休養) 積極的に休息をとり、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休息する。	激しい作業をする際は定期的に十分に休息を取り入れる。
レベルⅡ	28℃未満 ～24℃以上	25℃未満 ～21℃以上	注意(積極的に水分補給) 死亡事故が発生する可能性があり、熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に水分・塩分を補給する。	危険性は小さいが、激しい重労働をする時には熱中症の発生する危険性がある。
レベルⅠ	24℃未満	21℃未満	通常は熱中症の危険性は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。	

### 3. 教育活動上の対応について

配布した暑さ指数計測器による測定結果をもとに、子どもの命を最優先に考え、教育活動の実施について適切に判断する。

#### (1) 平常日(月～金)

- ①朝8時頃を目安に、屋外の暑さ指数を測定する。
- ②「2. 熱中症に関する指針」に基づき、当日の教育活動について全職員で共通理解する。
- ③授業や活動前に運動場や体育館など活動場所にて暑さ指数を測定し、対応を判断する。

#### (2) 土日、休日、長期休業中

- ①活動前に活動場所の暑さ指数を測定し、「2. 熱中症に関する指針」に基づき、対応を判断する。
- ②その後も暑さ指数を1時間ごとに測定し、指針に基づき対応を判断する。

#### (3) 暑さ指数測定記録簿の記入について

- ①記録簿を作成し、7月から9月にかけて(その他の月は必要に応じて)測定結果を記入する。
- ②記録簿の記入については、管理職が確実に確認する。

暑さ指数測定記録簿(例)

月 日 ( )					
時刻		気温・暑さ指数			授業・活動の対応方法
		運動場	体育館	その他 ( )	
例 9:00	気温	℃	℃	℃	実施 ・ 中止
	暑さ指数	25.5℃	℃	℃	備考(積極的に休息。水分と塩分補給)
	気温	℃	℃	℃	実施 ・ 中止
	暑さ指数	℃	℃	℃	備考( )
	気温	℃	℃	℃	実施 ・ 中止
	暑さ指数	℃	℃	℃	備考( )
	気温	℃	℃	℃	実施 ・ 中止
	暑さ指数	℃	℃	℃	備考( )
	気温	℃	℃	℃	実施 ・ 中止
	暑さ指数	℃	℃	℃	備考( )
	気温	℃	℃	℃	実施 ・ 中止
	暑さ指数	℃	℃	℃	備考( )

管理職確認 印